

令和8年度 富山県議会 議会改革の取組
【議会改革に関する行動計画】

令和8年5月

○趣旨

開かれた議会を推進するため、県民に広く議会の活動を知っていただき、県政への関心を高めるほか、議会の活性化、透明性の確保等に資するよう、次のとおり、議会改革を推進するもの。

1 議会基本条例に基づく議会運営

条例に規定する議会の運営原則に基づく議会運営を行うとともに、議会改革推進会議において、次のとおり、議会改革に関する行動計画を策定する。

2 住民との情報共有の推進

(1) 議会広報の充実

TOYAMAジャーナルを年1回発行し、公民館や図書館等の主要施設への配架に加え、デジタルブックを議会ホームページに掲載するほか、より多くの県民の目に触れるよう県広報媒体と連携し、周知を図る。

また、SNS等を活用したプッシュ型の広告により、TOYAMAジャーナルのPRを行うほか、WEBでアンケート調査を行い、効果的な情報発信について検討する。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信

議会ホームページやSNSを利用した定例会質問者など議会情報の発信を行うとともに、発信内容の充実に向け、検討する。

3 主権者教育の推進と住民参加の取組

生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、県内高校生にTOYAMAジャーナルを配布するとともに新たに富山県にゆかりのある県外の大学生に対して周知強化を図り、富山県議会への理解関心を深めるきっかけとしてもらう。また、全国都道府県議会議長会（以下、「全国議長会」という。）が作成した主権者教育用リーフレットを活用した議員による高校等への出前講座を実施し、政治への参画意識の向上に取り組む。なお、当出前講座は、全国議長会から主権者教育のモデル事例と評価され、その様子を収録した動画が公開されており、高校等へ動画を周知するなどにより出前講座参加を呼びかけ実施校の拡大を図る。

また、小学生を対象に行う議場見学の活用を検討する（アンケートなど）。

このほか、委員会の県内視察等に併せて議員と関係者との意見交換等を実施する。

4 新たな機能強化の取組

(1) 議会におけるITの活用等

議員活動や議会運営の高度化・効率化に向け、引き続きITの有効活用について検討するとともに、ペーパーレスの更なる推進やペーパーレス会議システムの運用に関する課題解決に取り組む。また、議事録の効率的な作成に向けたAI活用の検討・検証を行う。

デジタルサイネージを全ての委員会室に設置し、ペーパーレスやオンライン委員会などに活用する。

緊急時等に備え、オンライン委員会の実装化に向けて、複数同時開催に向けた通信環境及び運営上の課題を引き続き検証する。

(2) 危機管理対応

令和7年度に議員に配布した携帯カード（危機管理マニュアルポケットガイド）の携行を呼びかけるなどして、発災時に議員が「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき対応できる意識の維持向上に努める。

また、議員安否確認メール（メーリングリスト）の送受信テスト及び避難訓練を継続的に実施するとともに、災害対応活動を可能とする物資を計画的に確保する。

(3) ハラスメントの防止

議会におけるハラスメントの防止のため、研修を継続的に実施するとともに、相談体制の周知に努める。